



自治労連  
新聞

ふりーじあ

全国自治団体労働組合連合

ふりーじあ 第40号  
発行日：令和元年5月  
自治労連教宣部発行

本部 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所B1 全連協事務所内 (03)3907-5177

# 自治労連全国ユース部代表者会議 In 国会議事堂



ユース対策部では、平成31年2月22日から23日にかけて、第17回となるユース部全国代表者会議を、東京都内で開催しました。



小林正夫参議院議員と議員会館内で意見交換

1日目は、かねてより希望の声が多かった「国会見学」を実施しました。  
今回の国会見学は、自治労連が推薦しており、民社協会会長でもあらられる小林正夫参議院議員、民社協会常任理事でもあらられる浜野喜史参議院議員のご協力を得て実現しました。参議院会館に到着後、両議員からは、日頃の支援と協力のお礼を兼ねてご挨拶いただき、両議員との意見交換の時間も設けることができました。

**1日目**  
念願の国会見学！

最初は、普段あまり接することのない国会議員との意見交換ということで、参加者からはなかなか質問等が出ず、逆に議員の方から声をかけていただく、次第に参加者から忌憚のない質問が投げかけられ、日ごろの議員活動の状況や休日の過ごし方など、幅広い意見交換を行うことができました。



国会議事堂で説明を受けるユースの皆さん

つづいて、念願の国会議事堂の内部の見学に移りました。担当者から、衆議院と参議院とで造りや設備に違いある等の説明を受けると、参加者からは驚きの反応が見られ、担当者に質問をする姿も見られるなど、国の政治を司る国会見学という機会を有意義に過ごしている様子が伺えました。

国会見学を終えた後は、浜野議員より、議員会館の事務所を案内いただき、執務室や秘書の方々の体制等、話を伺うことができました。



緊張しながら浜野喜史参議院議員と名刺交換

## 2日目

### プレゼンテーション研修

2日目は、前年度に引き続きプレゼンテーション研修も兼ねてユース世代単組間交流会の開催場所を決定しようと、参加者各々が住んでいるまたは働いているまちをPRしていただきました。

平成30年度の開催場所となった西都市を除く6単組から、プロジェクトやパンフレットを活用したり、またあえて口頭での説明だけでプレゼンするなど、各々が思いの手法で、参加者に訴えかけました。

### 参加した単組のプレゼンテーマ

- ★八代市：「ばえるー」まち、やつしろ
- ★えびの市：トレッキングや池巡り、キャンプ場でBBQや温泉
- ★日向市：サーフィン世界大会から得た経験を基にした講演やビーチで日向を体験
- ★大村市：ボートレース体験（迫力を体験）と陶芸体験（形に残る体験）
- ★熊本市：世界女子ハンドボールの観戦を通して観光客に対するおもてなしや熊本城の復旧過程を実際に感じてもらいたい
- ★荒尾市：荒尾市に残る伝統技術の体験（日本刀作刀見学や、小代焼（陶芸）体験

えびの市の市章



★えびの市  
「トレッキングや池巡り、キャンプ場でBBQや温泉」が最優秀ー！！

ひととおりプレゼンを聞いた参加者は、グループに分かれたメンバー同士で、どのプレゼンがより具体性や実現性、説得力があるのか、また、より多くの参加者を募ることができるのがどのプレゼンなのかなど、実施時期や予算等にも配慮しながら、最優秀プレゼンを選定した結果、えびの市職のプレゼンによる「トレッキングや池巡り、キャンプ場でBBQや温泉」が選ばれました。



プレゼンの様子。真剣に我がまちをPR！！

今回の代表者会議では、これまで開催ごとに実施した参加者によるアンケートにおいても多数の希望があった体験型の国会見学を行ったことで、これまでの講義スタイルの研修とは違った学習や、横のつながりがより一層強固なものとなっただけでなく、プレゼン研修においても、人前で発表する機会をつくり、要点を分かりやすくまとめ、的確に相手に伝える手法を養うことで、今回の研修を通じた経験が今後の組合活動はもちろんのこと、日々の業務に活かされることを期待しています。



お疲れの様子もうかがえるが、最後まで頑張った

【中央執行委員会ユース対策部】より

# 祝！ 自治労連 結成50周年

## ～「友愛と信義」 変わらず守り続けたもの～

令和元年5月17日(金)、東京グランドホテルにおいて、第50回定期大会及び結成50周年記念レセプションが開催されます。

私たち自治労連は1970年4月1日に結成し、活動を積み重ね50年の年月を迎えました。結成以来、一貫して「自由と民主主義と社会正義」を基本理念に「友愛と信義」の精神で運動を展開してまいりました。50周年の節目に当たり、記念の瞬間を喜ぶとともに、これからも民主的な労働運動の展開を求め、自治労連ならではの独自の視点で、組織の拡大と連携を図つてまいります。



第50回定期大会&結成50周年記念レセプション

令和元年5月17日(金) 東京グランドホテル

地元

伝統行事



宮古島の市章

## ユネスコ登録決定！（来訪神パントウ） 沖縄県宮古島の伝統行事を紹介

パントウは、宮古島の島尻地区と野原地区でそれぞれ行われている伝統行事のことで、秋と冬の節目に訪れ集落の厄を払い、福を招く来訪神とされています。島尻と野原では外見や厄払いの方法が両地域で異なり、それぞれ特徴があります。

島尻地区のパントウ行事は旧暦の九月に行われ、「キヤーン」と呼ばれるつる草で体を覆い、仮面をかぶって全身に臭い泥を塗った異形の神で「ンマリガー」（生まれ井戸）から出現します。泥を塗ることで悪霊を退散させ厄払いになるとされ、新生児や新築住宅、新車を中心に泥を塗りたくりながら集落を練り歩きます。



野原地区では旧暦十二月最後の丑の日に行われる行事サテイパロウ（里払い）の中でパントウが出現します。地域の子供達から一人が仮面を着けてパントウに扮し、他の子供達や地域の女性達が行列を作つて「ホーイ、ホーイ」とかけ声を上げながら集落を練り歩きます。鬼の姿をした異形の「神」が家々を毎年回るといふ、なじみ深い行事が世界的な評価を受けました。

連載

## 自治体法務入門講座

法に明るい職員をめざして

全国自治団体労働組合連合

顧問 森 幸二

### 第4回 会計年度任用職員制度（地方公務員法の改正）

#### 〔自治体職員の職（任用方法）〕

職員の職（任用方法）には、正規職員、再任用職員、短時間勤務再任用職員、臨時的任用職員、期限付任用職員、短時間勤務期限付任用職員があります。2020年度からは、これに、会計年度任用職員（フルタイム）と会計年度職員（パートタイム）が加わります。

どの職（任用方法）を充てるかは、その業務の「質」と「量」によって決められます。

- ①業務の質（ほぼ）正規職員を置くべき内容を持った業務であるか。
- ②業務の量—正規職員と同じ勤務時間が必要な業務であるか。

この二つの要件にしたがって、職（任用方法）を分類すると以下ようになります。

- A ①①②②—正規、再任用、任期付、臨職
- B ①①②②×—短時間再任用、短時間任期付
- C ①①×②②—会計年度（フルタイム）
- D ①①×②×—会計年度（パートタイム）

①②の両方を満たす職を占める職員が「常勤職員」です。勘違いしやすいのは次の点です。

- ◆臨職は災害時や繁忙期などにおける正規職員の代替（定数欠が前提）である。
- ◆再任用や臨職も常勤である。臨職の勤務時間を恣意的に短くすることは不相当。
- ◆フルタイムの会計年度任用職員は勤務時間が正規と同じであるが、非常勤に区分される。

#### 〔嘱託職員の廃止と臨職の適正化〕

会計年度任用職員制度の創設によって、「嘱託職員」という制度外の任用はできなくなります。会計年度任用職員を充てるか、その業務を委託する」とになると考えられます。また、通年的な業務について、同じ者を毎年、繰り返し臨時的に任用することもできません。

#### 〔職を占める職員〕

私たち自治体職員は、地方公務員法では、「〇〇の職を占める職員」と表現されています。これは、職があつて、その職に職員が充てられる、つまり、その職に相応しい者が職員であるという意味です。職員に合わせて職を設けるではありません。民間にはない、わたしたちの身分保障も「職員」ではなく、「職」を守るためにあることを改めて確認しておきましょう。

#### 教育宣伝部からのお知らせ

##### 【法務相談室のご案内】

組合活動や仕事の中での法的な疑問等について、森顧問までご相談ください。

連絡先は [kusu4809@yahoo.co.jp](mailto:kusu4809@yahoo.co.jp) です。

#### Info

##### 【募集します】

各単組の風景写真（HP掲載用）や大会・イベント情報をお待ちしています。メールにて記事と写真を自治労連本部までお送り下さい。